



機関紙

かわら版

No.62
2022.10



目次

1	災害支援と福祉の連携	2～4
2	新人社会福祉士の紹介	5
3	ベテラン社会福祉士の視点	6～7
4	地区支部からのお知らせ	8～9
5	Breaktime ～三択クイズ～ 事務局からのお知らせ	10 10

— 会員の動向（8月31日現在） —

- 総会員数 1,842名
- 入会率 15.08%
- 新入会員数（転入含） 80名（累計）
- 退会員数（転出含） 5名（累計）

発行人 出町 勇人
 発行所 事務局
 編集 企画総務委員会
 （委員長 網渕 美穂）

— 会員の皆様へ —

LINE公式アカウント、
公式Facebook未登録の方は
ぜひご登録ください。



LINE公式アカウント



公式Facebook（フェイスブック）
[\(https://www.facebook.com/hokkaidocsw/\)](https://www.facebook.com/hokkaidocsw/)



〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階
 TEL.011-213-1313 FAX 011-213-1314
 メールアドレス info@hokkaido-csw.or.jp



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。

【災害支援と福祉の連携】

公益社団法人北海道社会福祉士会
災害対策委員会 委員長 山口 潤

1. はじめに

近年、地震や台風による土砂災害など、多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。

私たちは居住する地域で、多様な社会資源と繋がりながら暮らしています。多くの災害が起こる度に、高齢者や障がい者、子どものほか、傷病者等といった地域に暮らす災害時要配慮者等に被害が集中している事が明らかになってきました。

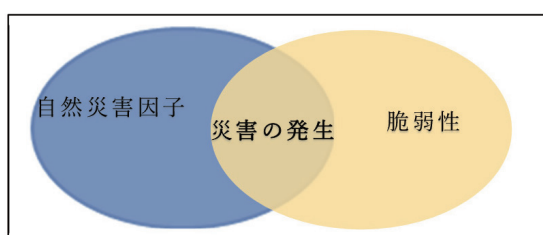
私たち社会福祉士が関わっていくべき考え方は「誰一人取り残さない社会正義の実現」です。災害を生き抜く当事者の力を高め、地域の力を高め、誰一人取り残さない、命と健康を守る支援を考えます。

2. 災害の発生

災害とは「地震」「津波」「洪水」といった現象がイメージされる。ただ、それはあくまでも被害を引き起こす要因となる「自然現象」であり、その自然現象に『社会の脆弱性』が重なった場合に災害が発生する。

[立木茂雄, 2020]

地面が揺れようが丈夫な地盤丈夫な住宅であれば家は倒壊せず、結果的に人的被害は生まれません。地震が起きて、大津波が襲ってきても誰も住んでいない無人島であれば人的被害は出ないのです。



防災の考え方と福祉の考え方は密接に関係しています。

かつては心身の構造や機能に何らかの不自由がある事を障がいと考えていましたが、入り口の段差等による、社会が作りあげた障壁により、活動が制限され、社会参加が制約を受ける「障がいの社会モデル」です。社会の側が段差を取り除く努力や取り組み、あるいは合理的配慮があれば当事者の不利益を減じる事ができます。

災害時において、個人のADLや置かれている環境等の脆弱な側面が浮き彫りになっていきます。

福祉専門職は常に利用者の脆弱性に目を凝らし、その改善に向けて対策を考えています。脆弱性は利用者のADLと周囲の社会環境という要素に左右されています。

3. 社会福祉士会の役割

厚生労働省が社会保障審議会福祉人材確保専門委員会「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について（2018年3月27日）」にて、社会福祉士が担う今後の主な役割の一つとして『災害時の支援』と報告されています。

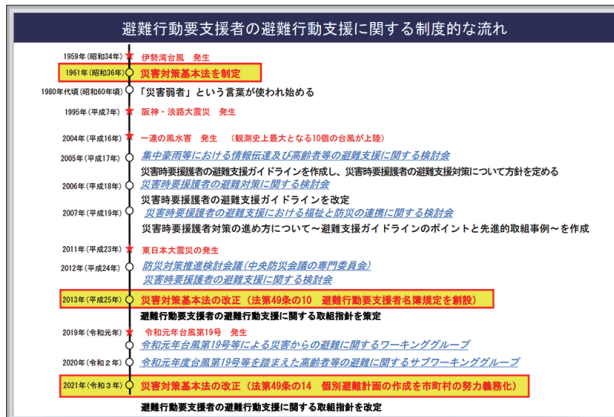
これまでの社会福祉士会の災害支援は、1995年の「阪神淡路大震災」が社会福祉士会にとって初めての経験でした。共助・公助のキッカケとなり、健康・生活相談等を実施し、日常の肩書きや職務上の身分を離れた活動を展開しました。

2011年東日本大震災では、仮設入居者のニーズ調査や地域ネットワーク作りの企

画立案を行う等の再構築支援を実施し、社会福祉士会の活動支援の方向性が形作られていきました。

2016年熊本地震では、在宅や避難所、仮設住宅のニーズ調査、サロン活動、台帳作成、要援護者情報交換会出席、支え合いセンター立ち上げ等を実施し、より具体的な支援活動が展開されてきました。

近年の災害支援活動から支援のあり方や方向性がその都度検討されていきながら、災害支援活動の基盤整備がされているところ です。



(R3年内閣府)

4. 災害時における福祉的支援体制の構築

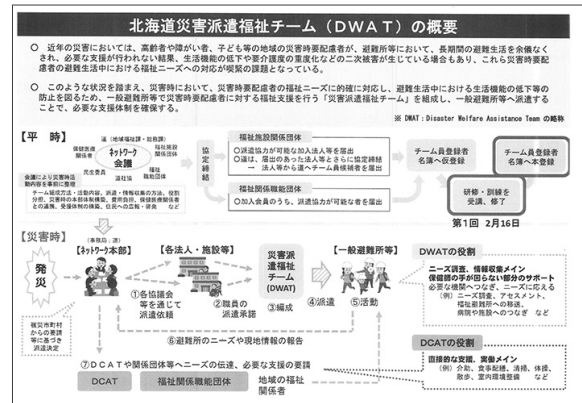
災害時における広域支援ネットワークの構築が求められ、国に対し日本社会福祉士会より「予算・制度に関する提案書（2018年）」を提出しています。

北海道社会福祉士会でも2018年5月に北海道社会福祉協議会が設置した「北海道災害ボランティアネットワーク（以下、災ボラ）」との協定を締結。様々な団体等が支援の担い手となり協働し、被災地支援を実践していくといったものでした。

2021年1月には北海道（保健福祉部）が設置主体となる「北海道災害福祉支援ネットワーク（災害時においては「DWATネットワーク本部」に改組。以下、DWAT）」

と協定締結。各団体がチーム員となり被災地に派遣される事となります。

北海道社会福祉士会が専門職団体として力を発揮しやすいであろうDWAT。個人が専門職としてのボランティア活動を展開できる災ボラ。この2つの団体との協定締結により私たち社会福祉士が果たすべき役割が展開しやすくなったといえます。



5. 災害支援活動

2018年9月6日北海道胆振東部地震が発生し、北海道全域が大規模停電となり、未曾有の事態を経験しました。交通網・通信網等が遮断される中、徐々に被害状況が明らかになり、北海道社会福祉士会に災害支援本部が設置され、9月9日に土砂崩れ等による被害が大きく、支援受入れ態勢が整っている厚真町へ現地調査に赴き、現地の被害状況や避難所での様子を伺いながら、社会福祉士会として出来る事を模索。



9月10日から【初期対応期】として、「混乱している被災地での安全確保をしながら被災地ニーズの把握、各避難所での相談援助等のニーズ把握、災害ボランティアセン

ター運営の立ち上げ支援、厚真町内での特定地域を担当地域としてのニーズ調査等」を実施。



10月1日からは【応急支援活動期】として「災害ボランティアセンターの運営支援、サロン活動支援、書類作成等」を実施し、10月末をもって応急支援活動期の支援を終了した。

11月1日からは【復旧・復興支援活動期】にて、支援依頼があれば会員派遣を実施していく。これまでの延べ人数は116人の会員を派遣した。



土砂崩れが起きた現場に入れたのは雪が積もってからだった。それまで普段通りに暮らしていた生活が奪われ、土砂により家が道路の反対側まで流されていた。被災地のそれまでの生活をイメージする事が出来る事や、「自分事」に置き換えていける事こそが福祉専門職にとって必要なスキルであると改めて考えさせられる支援であった。

6. これからの災害支援活動

DWATのチーム員登録は、当面の間、資格を有してから3年以上が経過し災害支援経験のある会員をDWATが開催する研修会に派遣し、職場等からの派遣承諾を得ている

者がチーム員登録できます。現在は災害対策委員会委員3名が登録されています。

これに対し、災ボラは、HP等により会員に広く募集し、応募者の中から日程や人数調整しながら派遣していくものです。

道内に他団体とチームになり災害支援ができるルートが出来上がった事で、より専門職としての力が発揮できやすくなるよう、平時から災害支援のチーム作りを行っています。

7. おわりに

災害救助法では「他法他施策の原則」が採用されています。例えば、介護保険制度を使ってサービス提供するという事です。つまり会員の皆さんが被災後の生活支援の第一義的担い手になる場合も多いという事です。

平時から各地区支部内において、皆さまの活躍が地域における脆弱な側面を減じる役割を担っています。

これまでの福祉サービスは、いざという時の防災・危機管理の仕組みとは分断されてきました。平時と災害時の対応の分断が障がいのある方や高齢者の方々の災害脆弱性をさらに高める事態を招いていました。

福祉と防災が連結する事で要配慮者の命を守る事ができます。この新たな仕組み作りに会員の皆さんも是非携わっていただき、今後は地域共生社会の実現に向け、ソーシャルワーク専門職として必要な実践力を身につけていき、その役割を担えるよう必要な取り組みについて、災害対策委員会にて検討していきます。

(11月に災害支援研修会を開催しますので是非ご参加下さい。)

【新人社会福祉士の紹介】①

氏名：後藤 颯人（24歳）

所属：オホーツク地区支部

北海道保健福祉部

北見児童相談所



令和3年3月に北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科を卒業し、同年4月から北海道職員として北見児童相談所(以下、児童相談所)で勤務しています。大学に入学した当時から、社会福祉士として地域に貢献したいと思っており、大学では地域福祉を専攻し、相談援助実習は社会福祉協議会に行かせていただきました。社会福祉士は1度不合格となり、令和4年2月に再受験。4月から社会福祉士となり、入会させていただきました。

現在は児童福祉司として虐待を受けた子どもが施設へ行った後の子ども及び世帯の支援や、発達や知的に遅れがある子どもに対し心理検査を実施し、保護者からの聞き取りを通して子どもの特性の助言をしたりしています。児童相談所における相談の種類は多種多様であり、壁にぶつかることも多くありますが、クライアント1人1人の立場に立って物事を考えていくべく、日々業務に励んでいます。

また、入会後は社会福祉士の基礎研修をはじめとした様々な研修を通して、よりよい福祉専門職として日々勉強をしていきます。自分の専攻分野である地域福祉を中心に、児童や障がいなどあらゆる福祉分野に精通する社会福祉士となれるよう努力していきます。

【新人社会福祉士の紹介】②

氏名：杉村 奨悟（30歳）

所属：道北地区支部

医療法人カワムラメディカル

かわむら整形外科

デイケアセンター



私はスポーツ系の大学を卒業し、在学中に参加したボランティア先での高齢者との関わりがきっかけで出身地である南富良野町から車で40分の富良野市にある通所リハビリテーション施設で介護職員として働き始めました。

それから社会福祉士の資格を目指したのは勤務中に利用者さんから相談を受けることや悩みを解決することに仕事のやりがいを強く感じたからです。試験に合格したときは私以上に両親が喜んでくれたのがとても嬉しかったのを覚えています。

現在は支援相談員として新規利用の受付や地域のケアマネージャーとの連携、利用者さんや家族さんへの相談援助をおこなっています。利用者さんが可能な限り自宅で自立した日常生活が送れるよう支援することへの難しさと責任を日々感じていますが、私が1番大事にしている「常に成長し続けたい」という気持ちをさらに高めるために日本社会福祉士会の入会を決めました。相談員としてはまだまだ未熟者ではありますが今後も利用者さんにとってより良い支援を行えるよう学び続けて精進していきたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

【ベテラン社会福祉士の視点】①

氏名：吉野 整子（63歳）

所属：釧根地区支部

釧路市中部南

地域包括支援センター



今年の夏の甲子園は大会史上はじめて、白河の関を超えて東北勢に優勝旗が渡った。秋田出身の私としてはとても感慨深く、大学が仙台だったので、育英の優勝はさらにうれしかった。「全国の高校生に拍手を送って…」という監督の言葉に目頭が熱くなった。この原稿の依頼を受けて、こんなすばらしいメッセージを送れたらと思ったが、社会福祉士として胸をはれるような実践もしていないので、自分が社会福祉士をめざした経過を振り返ってみようと思う。

大学は福祉系大学の社会教育学科。もう40年以上前のことになる。社会教育が勉強したくて、ゼミも卒論も社会教育だった。まあいろいろあって、24歳の時に結婚して釧路市に転居して、医療法人に勤務し、所属は変わらず現在に至っている。最初は総務で経理などを担当していたが、福祉系大学を出ているから相談室に異動といわれたのが、この業界で働くきっかけだった。その後在宅介護支援センターに異動。介護保険がスタートする時には、ケアマネの資格をとるために必死に勉強をした。それからほぼ居宅介護支援事業所でケアマネの仕事をしていた。法人の相談分野の職員で社会福祉士の資格を持つ職員が採用されるようになり、これからは国家資格が必要だと思い、一念発起して通信を受けて受験をし

た。社会福祉の基礎をきちんと勉強していないので、学びたいという気持ちもあった。

業務命令ではじまった相談支援の仕事だったが、この仕事の面白さを感じるようになったのは、ケアマネジャーの経験の中だったと思う。相談室に配属された頃は、なんとなくアセスメントをして退院調整をしたり、外来相談でも制度に結びつけて仕事がまわっている気がしていた。しかしケアマネになって一人ひとりのクライアントやその家族とじっくりかかわるようになってそれまで見えていなかった景色がみえるようになった。

忘れられない人がいる。サービス事業所からは「わがまま」といわれている独居の女性は、離婚して手放した娘が癌で余命いくばくもないと知った時、一目会いたいと言った。その願いをかなえるために動いたのはヘルパーステーションのスタッフだった。120キロ離れた隣市までつきそってくれた。もちろんボランティアである。娘との再会を果たし、もどってきた女性がはじめて「ありがとう」と言った。思いに寄り添うことができたと感じ、それは自分ひとりの力ではなく、他職種と協働してできたことだと思えた。私が今言えることは、クライアントには自分で決める力を誰もが持っているということ。それを忘れずに支援してほしいということ。もちろん自分自身もそのことを忘れずに、あと少しの現役を頑張っていきたいと思う。

【ベテラン社会福祉士の視点】②

私を育んだ「出会いと実践」
～大事にしている5つの視点～

氏名：東村 智之（55歳）

所属：十勝地区支部

社会福祉法人

芽室町社会福祉協議会



大学を卒業した私は、最初、ジャーナリズムの世界に身を投じました。多くの仲間が福祉の道に進む中、異なる選択をした背景には、大学時代に出会った、戦時中日本に連行され過酷な肉体労働に従事した、ワンカップを手放せなくなった在日朝鮮人のじいさまや、解雇を機に家族と離散、夜な夜なリヤカーで段ボールを集めるホームレスのおっちゃん…等、「時代や社会に翻弄され苦悩する人々を取材し世に伝えたい」という想いがありました。

最初は経済分野で取材を続けました。が、次第にその視線は、医療や福祉の対象となる方達に向かい、社会福祉の道へ…。あれから25年…。以下の5つの視点を大事にしてきました。

- | |
|-----------------------------|
| ①良縁結び＝互いにプラスになる自然な縁結び |
| ②真 実＝核心と全体像を理解し支援 |
| ③信 じ る＝本気で一緒に歩む伴走者である |
| ④変 え る＝1人の問題から仕組みや制度の改善に動く |
| ⑤育 て る＝同じ想いを共有できる仲間を増やす・つなぐ |

今回は紙面の都合上、「良縁結び」に絞り実践の一端をご紹介します。

特養と小規模多機能の統括の頃、「草取りに困っている」という店長の話から、スターバックスコーヒー（以下スタバ）の草取りをさせて頂きました。要介護5の車いすのばあさまも、草は抜けないけれど、ゴミ袋に入れた草を上からギュッと押さえる仕事に汗し、時々「珈琲屋さんの草は大丈夫かい？」と気にかけていました。ブラックアウトの時は、店長さんが心配し、珈琲を差し入れに来て下さいました。

物が多く作業がこなしきれず困っていた、リサイクル事業を手がける就労支援事業所をお願いし、毎週仕事（食器を新聞で包む、ポーチやバックの中を確認…）を施設に運んで頂きました。「あそこの兄ちゃん達助けてあげなきゃね」…そう言いながら、何人もの高齢者が、毎日のように働いていました。時々、その兄ちゃん達と一緒に作業をすると、事業所では見られない優しい表情や言葉に、事業所スタッフも喜んでいました。

地域包括支援センター時代、「もうお迎え来て欲しい」と漏らす80代の元看護師さんに、90代の男性の訪問看護（毎日の包帯交換）をお願いすると、足しげく通って下さいました。その後は、中断していた陶芸を再開されるほどお元気に…。

高齢者にとっては、地域の中に「まだまだ役に立てることがある!!」…。そんな、生きる続ける意味を見出せる「ご縁」でした。スタバや就労支援事業所にとっては、きっと、「地域とつながる意味」を再確認できる機会になったのかもしれない。

これからも、「良縁結び」をはじめとする5つの視点を大事に、実践を続けていきたいと思っています。

【地区支部からのお知らせ】

【道央地区支部】

11月3日（木・祝）10:00～12:00

会員サロン

テーマ『高齢者福祉施設における
ソーシャルワーカーの役割』

講師 社会福祉法人栄和会常務理事
総合施設長 瀬戸雅嗣 氏

11月26日（土）9:30～12:00

生活困窮者支援セミナー

テーマ『子供の貧困に対する支援者の
取り組みに関する座談会』

報告1 「スクールソーシャルワークから
見る子供の貧困」

報告者 合同会社アッサンブラージュ代表
石塚晶子 氏

報告2 「学習支援から見る子供の貧困」

報告者 NPO法人Kacotam理事長
高橋勇造 氏

報告3 「フリースクールから見る
子供の貧困」

報告者 NPO訪問型フリースクール
漂流教室代表 山田大樹 氏

※いずれも会場は札幌市社会福祉総合センター（札幌市中央区大通西19丁目1番1号）
詳細は道央地区支部のホームページをご覧ください。
いただき、お申込みください。

【道北地区支部】

道北地区支部では、引き続き各種研修・勉強会等をオンライン中心に実施しています。9月には、社会福祉士セミナーを実施し、ことのは総合法律事務所弁護士で国連開発計画〔UNDP〕ビジネスと人権リエゾンオフィサーの佐藤暁子氏に、「人権に関する基本的視点について」をテーマとしてご講演いただきました。今年度も、オンラインを活用しつつ状況を踏まえながら集合での実施も検討するなどして各種研修・勉強会等を実施していく予定です。

【道南地区支部】

去る7月14日、2022年度の支部全体会並びに第1回定例学習会を開催しました。

会場参加とリモート参加のハイブリット方式に、全体会には33名の、定例学習会には35名の参加がありました。今年度、道南地区支部では、私たちの実践の根幹である「権利擁護」を定例学習会の年間テーマに据え、さまざまな領域での今日的な課題や地区支部員の関心のあるテーマを「権利擁護」の視点から深めることとしています。第1回定例学習会では、道副会長で ぱあとなあ担当理事の岩佐宏希氏を講師に、「権利擁護－意思決定支援の大切さ－」をテーマとする講義とグループ討議を行いました。意思決定支援の重要性をあらためて基本から学び、各参加者が自身の日々の実践を考察する貴重な機会となりました。

【日胆地区支部】

日胆地区支部では、6月18日に地区支部全体会および社会福祉セミナーを開催いたしました。一般社団法人 日本ケアラー連盟の中村健治氏をお招きし、ケアラー、ヤングケアラーの理解と権利擁護をテーマに学びを深めております。

また、10月20日に多職種連携研修を企画しており、専門職との連携について実践報告を交えながら、連携から見えるソーシャルワーカーの役割について報告を頂く予定です。

感染予防や支援対応に追われる中、研鑽や学ぶ機会を持っている会員の為にも、できることを続けていきたいと考えております。

【十勝地区支部】

8月29日にソーシャルワークカフェをオンラインで開催しました。今年社会福祉士会に入会された4名の方から日ごろの業務を通じて感じていることなどをお話ししていただきました。全体では13名の参加があり、それぞれから自己紹介含めて楽しい懇談の時間となりました。

会の活動は研修などの開催だけではなく、同じ管内でつながりを持ちながら会員それぞれの思いや悩みを共有しながら支え合うことも大切だということをお話して感じる時間となりました。今年度のソーシャルワークカフェは偶数月に定期開催していく予定です。

【オホーツク地区支部】

6月4日に第1回会員学習会『飾らない実践報告』と題して、2名の地区支部会員から日ごろの実践を発表していただきました。世代も活躍現場も違うお二人からの実践報告はとても興味深く、学びにつながる内容と好評をいただいております。地区支部全体会も合わせて実施しました。

10月以降も、随時、会員学習会を開催予定です。テーマは、昨年度のアンケートで皆さんからいただいたご意見をもとに、障がい福祉分野などを取り上げる予定です。詳細が決まりましたら、お知らせいたしますので、みなさま奮ってご参加ください。

【釧根地区支部】

釧根地区支部では全体会と同日に社会福祉法人北海道社会福祉協議会地域共生社会推進部（ケアラー支援推進センター）の中村健治氏をお招きして『ケアラー・ヤングケアラー研修会』開催しました。

北海道のケアラー及びヤングケアラーの実態について講話をいただき、北海道のケアラー支援条例についても説明をいただきました。

今回は釧根地区支部初のハイブリット開催とし役員含め3名が会場参加しました。実際に実施することでWi-Fi環境やマイク、映像等の機材の準備などハイブリット運営の難しさを実感する研修会となりました。

【Break time ~三択クイズ~】

Q. 災害派遣福祉チームの略語はどれでしょうか？

- ①DWAT ②DPAT ③DMAT

正解者の中から抽選で3名様に、3千円相当の景品をプレゼントします。
回答及び当選者は次号に掲載します。

【応募方法】

応募フォームまたはメール・FAX・郵送でご応募ください。

応募フォームはこちら⇒<https://forms.gle/ARfpxHVMe9QggGqt9>

<メール・FAX・郵送の場合>

件名を「懸賞について」とし、①氏名 ②会員番号 ③答え ④本誌の感想などを記載
しご応募ください。

応募締切：2022年11月30日（水）※消印有効

応募先：北海道社会福祉士会事務局（表紙に記載）



【前号の答え】 = ② 240時間

※実習時間が従来の180時間以上から240時間以上に拡充されました。

【前号の当選者】

後藤律子さん（日胆支部）、加藤澄子さん（道央支部）、
塩谷進さん（日胆支部）

以上の3名でした。おめでとうございます！



【事務局からのお知らせ】

2022年度の年会費について、7月27日に口座引き落としを行いました。残高不足により引き落としができなかった方がいらっしゃいます。

次回の引き落としは10月27日（木）となりますので、口座残高の確認をお願いいたします。

本会では現在、入会初年度の年会費を無料とするキャンペーンを行っています。

2022年度中に30歳を超えない方（1992年4月1日以降生まれ）が対象です。

まだ入会されていない社会福祉士さんが周りにいらっしゃいましたら、ぜひお声かけください。

なお、このキャンペーンは2024年度まで実施予定です。

